

特殊詐欺等防止機能付き電話機などの購入費補助

悪質商法や特殊詐欺の手口は、年々複雑かつ巧妙化し、被害者の多くは65歳以上の高齢者です。一定の対策機能を持った電話機や機器の購入補助を活用しましょう。

対象者 65歳以上の人で、次の全てに該当する人

- ・市内に住民登録があり居住している
- ・市内住居に設置している
- ・市税に滞納がない

対象機器 電話機または電話機に取り付け可能な機器で、次のいずれかの機能を持つもの

- 着信時に相手方に警告メッセージを発生し、かつ、通話内容を自動録音する機能
- 迷惑電話番号データベースに登録された情報により、迷惑電話番号からの着信を自動判別し、着信を拒否または警告表示する機能

補助額 購入費の全額(限度額 5,000円)

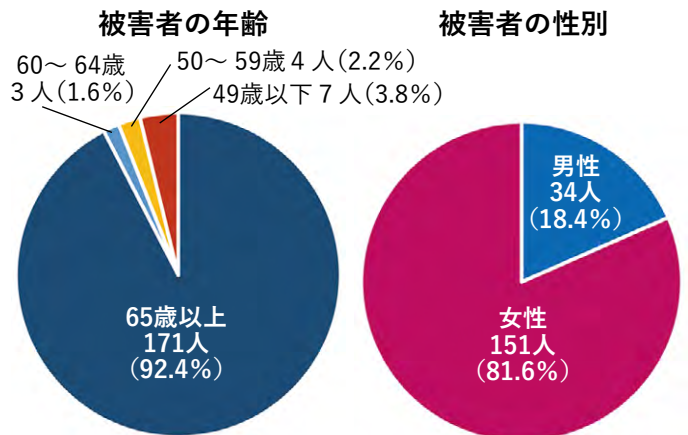
申込方法 次の①～④を全てそろえて申請。①領収書(対象者氏名、購入日、購入品名、購入店名などが記載されたもの) ②購入品の取扱説明書(対象機器であることの確認が取れるもの) ③対象者名義の通帳 ④印鑑(認め印可)

申込み・問合せ 市民協働課市民相談係 ☎内線 3056

<参考> ※群馬県警HPより

●県内の特殊詐欺被害発生状況(令和2年)

種別	発生件数	被害額
特殊詐欺	185件 前年比: △78件	約3億9,680万円 前年比: △約2億740万円



注意

- ・「還付金の受け取りはATMで手続きを」は詐欺です
- ・「オレオレ」と子を装い名乗らない電話は詐欺です
- ・「あなたが現在お持ちのキャッシュカードは使えません。交換に伺います」は詐欺です



～「沼田市第4次男女共同参画計画」策定企画～

1001930

策定委員さんの思い①「幸せに暮らせる社会をつくる」

問合せ 市民協働課協働推進係 ☎内線 3051

「誰もが、ともに尊重し合い、思いやりと活力あふれるまちへ」をテーマに3月、沼田市第4次男女共同参画計画を策定しました。全3回にわたり、計画の策定に関わった市民の皆さんの声を紹介します。

(沼田市男女共同参画推進委員会
元委員長 中野敬造さん)

最近、ニュースで「ジェンダー平等」や「男女共同参画」などの見出しをよく目にします。策定に関わることで、以前より男女共同参画について関心を持つようになりました。委員の皆さんやアドバイザーの山口先生の意見を聞いて印象に残っていることは「男女共同参画

の社会が目指すものは、一人一人の市民が幸せに暮らせる社会」ということです。

当たり前のようですが、私たちが気付かないところで悩み、苦しんでいる人がいます。誰もが住みやすいまちの実現のためには、私たち一人一人がそのことに気付くことから始まるように思います。



※計画の概要版を4月1日に全戸配布しています